

ベトナム株ファンド

足元の運用状況について

～過去1年の振り返りと今後の見通しについて～

2026年8月28日

お伝えしたいポイント

- ・ 過去1年の基準価額は上昇するも伸び悩み
- ・ ビングループはEV（電気自動車）や不動産を軸に業績を拡大
- ・ 今後のベトナム株式市場は底堅い推移を想定

過去1年の基準価額は上昇するも伸び悩み

2025年7月末から2026年7月末における当ファンドの基準価額の騰落率は+3.8%程度となりました。当ファンドは、優秀な経営陣に率いられ、ファンダメンタルズや企業統治が強固であり、高い潜在成長率を誇るベトナム経済の中長期的な成長を享受できると判断される企業への投資を行っています。

この1年間は、ベトナム株式市場で時価総額が最大のビンググループの株価が上昇したことが、ファンドの基準価額の上昇に寄与しました。ただし、主要なベトナム株式指数との比較では同銘柄の組入比率が低位であったことから、相対的に基準価額が伸び悩む結果となりました。

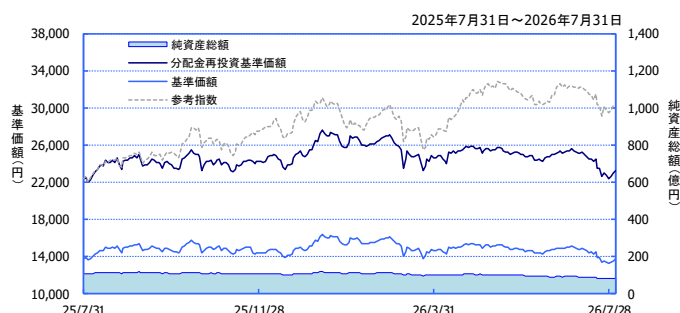
また、当ファンドでは中長期的なベトナム国内の不動産需要の拡大を想定し、不動産セクターの銘柄への投資を行っていますが、同期間においてはビンググループ傘下のビンホームズ社を除いた不動産銘柄の株価が競争環境の悪化から伸び悩んだことも、基準価額の伸び悩みの一因となりました。

■ 基準価額・純資産の推移 (2026年7月31日時点)

■ 設定来



■ 直近1年



- ※ 「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※ 基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
- ※ 参考指数はMSCIベトナム指数（配当込み、円換算）です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
- ※ グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
- ※ 実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

ビンググループはEV（電気自動車）や不動産を軸に業績を拡大

ビンググループはベトナムの代表企業です。同社の時価総額は2026年7月末時点で1,660兆ベトナム・ドン程度（10兆円程度、1ベトナム・ドン=0.0060円換算）であり、ベトナム株式市場において最大です。2025年7月末から2026年7月末にかけて、ビンググループの株式は業績拡大期待を背景に買い優勢となり、株価は4倍程度になりました。ビンググループの業績拡大をけん引しているのは、EV（電気自動車）関連事業を担うビンファスト社と、住宅開発関連事業を担うビンホームズ社です。

ビンファスト社は、ベトナム国内EV市場のマーケットリーダーです。ビンググループの2026年4-6月期決算発表では、ビンファスト社のベトナム国内自動車市場における新車販売シェアが35%程度まで拡大し、販売台数が2位のトヨタ自動車の3倍程度となった旨が示されました。同社の2025年のEV世界販売台数は19.7万台程度で前年からほぼ倍増し、2026年は前年比1.5倍程度の30万台を計画しています。

ベトナムのEV市場は、政策支援によりEVとガソリン車の価格差が縮小していること等から、アジアの中でも急速な成長を遂げています。ビンファスト社は、「海外EVメーカーと比較して価格を抑えたEVの展開」「充電設備の拡充」「国産ブランドの構築」「タクシー・配車需要の取り込み」などにより、ベトナム国内市場で高い成長を遂げています。

ビンホームズ社は、ベトナム国内不動産開発市場のマーケットリーダーです。ビンググループの2025年12月期決算発表では、ビンホームズ社の2025年の住宅（マンションや戸建住宅等）の売上高が、前年比62%増の189兆ベトナム・ドン程度（1.1兆円程度）となりました。

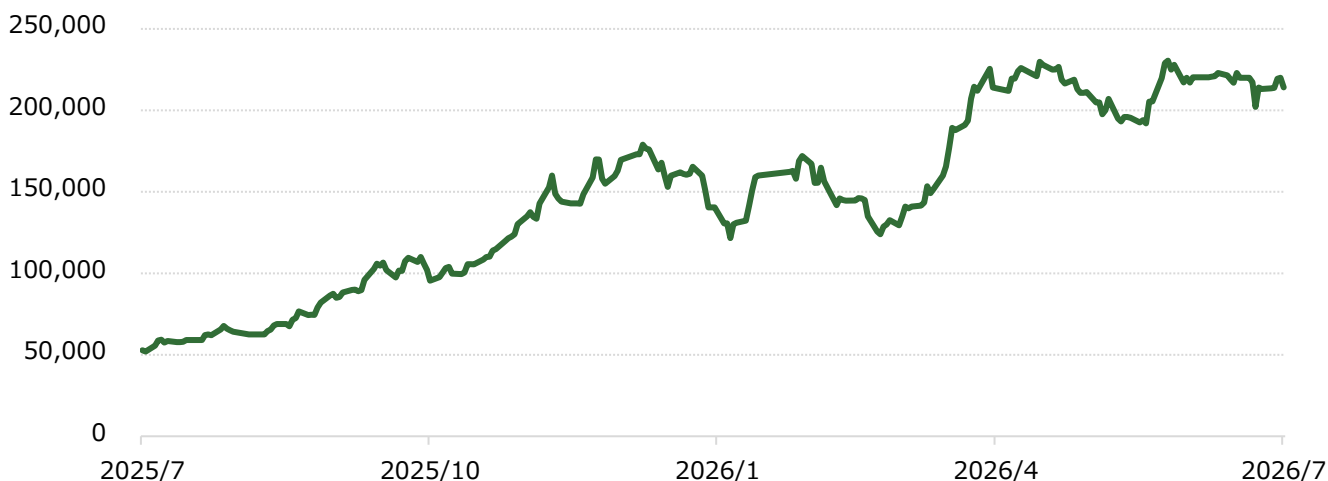
ベトナム住宅市場は、都市化や中間所得層の拡大が進行していること等から、需要の拡大が顕著です。ビンホームズ社は、住宅の品質やアフターサービスに対する信頼の高さから、ベトナム国内の住宅市場で圧倒的なブランドを構築しています。また、資金調達力や将来開発可能な土地の取得力が高いことが、競合他社に対する強みとなっています。

当ファンドでは、2025年10月頃よりビンググループの組入比率を段階的に高めています。2026年7月末時点で、同銘柄の組入比率は9.6%程度で、ポートフォリオの中で最大となっています。今後もベトナム国内のEV事業と不動産事業がけん引役として、同社の業績拡大と株価の上昇が継続すると考えています。

ビンググループの株価推移

（ベトナム・ドン）

期間：2025年7月末～2026年7月末



出所：ブルームバーグ

※ 個別企業の推奨を目的とするものではありません。

今後のベトナム株式市場は底堅い推移を想定

今後のベトナム株式市場は、底堅い推移を想定します。政府によるインフラ投資の加速や国内消費の刺激策、観光客の回復などが支援材料となり成長軌道に回帰する見通しです。

中長期的には、構造改革や中国に代わる世界の工場としての製造業の発展などによる高い経済成長をドライバーにした企業業績の拡大が株式市場の上昇をけん引すると考えます。加えて、個人投資家の裾野の広がりやベトナム株式市場の新興国市場への格上げに伴う海外投資家からの資金流入期待も相場の追い風となる見込みです。

当ファンドは、高い潜在成長率を誇るベトナム経済の中長期的な成長を享受できるベトナム株式市場を代表する企業を中心に投資を行います。株式への投資にあたっては、経済情勢や業界動向などの分析を行うとともに、中長期の成長性を重視し、優秀な経営陣に率いられ、ファンダメンタルズや企業統治が強固な企業を中心にポートフォリオを構築します。

当ファンドの主要な資産の状況（2026年7月31日時点）

国・地域別構成		株式 業種別構成	
国・地域名	比率	業種名	比率
ベトナム	97.9%	金融	40.0%
		不動産	20.9%
		一般消費財・サービス	12.8%
		素材	8.4%
		資本財・サービス	6.5%
		生活必需品	4.0%
		エネルギー	2.7%
		公益事業	1.6%
		情報技術	0.9%
		その他	0.0%

組入上位10銘柄				合計67.1%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率	
VINGROUP	ビングループ	不動産	ベトナム	9.6%
VINHOMES	ビンホームズ	不動産	ベトナム	8.9%
MILITARY COMMERCIAL	ミリタリーバンク	金融	ベトナム	8.4%
MOBILE WORLD INVESTMENT CORP	モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス	ベトナム	8.2%
HOA PHAT GROUP	ホアファットグループ	素材	ベトナム	7.1%
JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIET	ベトナム外商銀行	金融	ベトナム	6.0%
VIETNAM JS COMMERCIAL BANK FOR IND	ベトナム産業貿易商業銀行【ベトインバンク】	金融	ベトナム	5.5%
VIETNAM TECHNOLOGICAL AND COMMERCIAL	ベトナムテクノロジーカルコマーシャルジョイントス	金融	ベトナム	4.8%
FPT DIGITAL RETAIL	FPT DIGITAL RETAIL JSC	一般消費財・サービス	ベトナム	4.6%
MASAN GROUP CORP	マサングループ	生活必需品	ベトナム	4.0%

※ 比率は、純資産総額に対するものです。

※ 業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※ 外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。〔<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>〕

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・ベトナムの株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・ベトナムの株式等に投資します。
- ・毎年 5 月 24 日および 11 月 24 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.793% (税抜1.63%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.8%
	販売会社	年率0.8%
	受託会社	年率0.03%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	①ホーチミン証券取引所またはハノイ証券取引所の休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人資産運用業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○